

## 年末調整 手順フローチャート 令和7年分

【STEP 1】 10月下旬～11月上旬：会社が申告書・証明書様式を配布

→ 扶養控除等申告書・基礎控除申告書・保険料控除申告書の用紙を受け取る

【STEP 2】 11月中旬：マイナポータルでXML控除証明書を取得（任意）

→ 生命保険・地震保険・国民年金・住宅ローン残高証明書 等

【STEP 3】 11月～12月上旬：各申告書を記入・提出

→ 扶養控除等申告書 / 基礎控除申告書等 / 保険料控除申告書

→ 住宅ローン2年目以降：控除申告書＋年末残高証明書を提出

【STEP 4】 12月の給与計算時：会社が年末調整計算（年調年税額算出）

→ 源泉徴収額 - 年調年税額 = 還付金（または追徴額）確定

【STEP 5】 12月または1月の給与：還付金は給与上乘せ・追加徴収は差し引き

【STEP 6】 翌年1月31日まで：源泉徴収票を従業員へ交付

→ 確定申告・住民税決定・社会保険等各種手続きの基礎資料

出典：国税庁 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/>（2026-05-28確認）